

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年5月31日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
職員室GHPエアコン修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市旭区中希望が丘124番地
横浜市立希望ヶ丘小学校
- 3 契約日
令和6年4月3日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年4月3日
- 5 契約金額
503,681円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
東京都港区海岸一丁目5番20号
東京瓦斯株式会社 企画部
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
職員室のエアコンが稼働していない状況であり、教職員の学校運営に支障をきたすため、緊急契約での修繕を行った。
- 8 契約の相手方の選定理由
GHPエアコンの修繕が可能であり、早急な対応ができる業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立希望ヶ丘小学校